

平成22年度(平成23年 3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	46,519	保険契約準備金	2,164,648
現 金	18	支 払 備 金	20,363
預 貯 金	46,501	責 任 準 備 金	2,136,903
有 価 証 券	2,136,640	契 約 者 配 当 準 備 金	7,382
国 債	572,402	再 保 險 借	747
地 方 債	2,678	そ の 他 負 債	48,818
社 債	275,970	借 入 金	34,276
株 式	87,142	未 払 法 人 税 等	131
外 国 証 券	1,103,142	未 払 金	428
そ の 他 の 証 券	95,303	未 払 費 用	5,894
貸 付 金	75,730	前 受 収 益	573
保 険 約 款 貸 付	31,421	預 り 金	911
一 般 貸 付	44,309	預 り 保 証 金	367
有 形 固 定 資 産	74,592	金 融 派 生 商 品	4,046
土 地	49,590	資 産 除 去 債 務	822
建 物	24,308	仮 受 金	1,288
その他の有形固定資産	693	そ の 他 の 負 債	78
無 形 固 定 資 産	3,135	退 職 給 付 引 当 金	8,113
ソ フ ト ウ ェ ア	1,758	価 格 変 動 準 備 金	4,519
その他の無形固定資産	1,377	負 債 の 部 合 計	2,226,848
代 理 店 貸	26	(純資産の部)	
再 保 險 貸	1,527	資 本 金	121,414
そ の 他 資 産	24,284	資 本 剰 余 金	120,395
未 収 金	1,746	資 本 準 備 金	120,395
前 払 費 用	942	利 益 剰 余 金	△ 84,901
未 収 収 益	16,197	利 益 準 備 金	2
預 託 金	1,563	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 84,904
金 融 派 生 商 品	1,959	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 84,904
仮 払 金	1,870	株 主 資 本 合 計	156,908
そ の 他 の 資 産	4		
繰 延 税 金 資 産	51,415	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,982
貸 倒 引 当 金	△ 1,323	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,812
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	28,794
		純 資 産 の 部 合 計	185,702
資 産 の 部 合 計	2,412,551	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,412,551

(注) 1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

8. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 18 年 8 月 11 日企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なおヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 16 号）を適用して実施してございました多数の円金利資産・保険負債から生ずる円金利リスクをデリバティブ取引を用いて減殺する「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジ手段の残存期間にわたって金融派生商品費用または金融派生商品収益として期間配分しております。

10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

11. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を 4,371 百万円積み立てております。このうち、当期に積み立てた金額は 3,367 百万円であります。

1 2. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号）を適用しております。

これに伴い、有形固定資産が 617 百万円増加し、資産除去債務が 822 百万円計上されております。また、経常利益が 32 百万円減少し、税引前当期純利益が 204 百万円減少しております。

1 3. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合的管理の観点から、保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体の債券を運用の中心に置き、貸付金・株式・不動産などへの投資を一部実行することで総合収益の向上を図っております。またデリバティブ取引については、主に外貨建債券の為替リスクをヘッジする目的に活用しております。

運用資産の大部分を占める債券は、外貨建債券も含めて、市場リスク（金利リスクや為替リスク）および信用リスク、貸付金は信用リスク、株式は市場リスク（価格変動リスク）に晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスク等を用いて、その他有価証券として保有する金融商品の市場リスク量を計測しております。また特に金利リスクの管理にあたっては、負債特性の分析を行い、負債と債券のデュレーションを概ね一致させることにより、金利変動リスクの軽減を図っております。

為替リスクの管理にあたっては、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建債券については、原則として、全て為替ヘッジを行うことにより、為替リスクを軽減させております。

信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の与信先や業種に集中することを防ぐための各種の投資制限の設定、あるいは格付に応じた投資限度額の設定を行い、リスクの最小化と資産の健全化を実現しております。また与信先の財務状況、事業状況、格付の変化等についてモニタリングを実施し、信用リスク状況の把握と管理を継続的に行っております。

デリバティブの内包するリスクのうち、市場リスクについては、現物資産と合わせて一元的に管理しております。またデリバティブ取引の決済の確実性に関わるカウンター・パーティー・リスクについては、信用度の高い取引先を選定しております。

なお、これらのリスクの状況については定期的に資産・負債リスク管理委員会、および経営会議に報告しております。

特別勘定の資産運用は、国内外の株式・公社債などを運用対象として分散投資を実施し、特別勘定資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の確保を図っております。又、運用にあたっては、リスクと収益のバランスを取りつつ、安定的な総合収益が確保できるポートフォリオの構築に努めております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	46,519	46,519	-
有価証券	2,035,852	2,064,008	28,155
売買目的有価証券	4,673	4,673	-
責任準備金対応債券	1,273,608	1,301,763	28,155
その他有価証券	757,570	757,570	-
貸付金	74,709	76,135	1,425
保険約款貸付	31,420	31,420	-
一般貸付	43,289	44,714	1,425
金融派生商品	(2,086)	(2,086)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,563	1,563	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,650)	(3,650)	-
借入金	(34,276)	(22,852)	11,424

(注 1) 貸付金の貸借対照表計上額は一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した金額としております。

(注 2) 金融派生商品の正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

(注 3) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

3月末日(基準日に値がつかなかった場合は直近日)の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

類似有価証券の市場価格に基づき信用度等を勘案して算定する価格、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格などによっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、71,580百万円、組合出資金の当期末における貸借対照表価額は29,207百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算して時価としております。個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき繰上返済率を織り込んだ将来見積もりキャッシュ・フローを割り引いて、現在価値を計算して時価としております。

割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定してあります。

(4) 金融派生商品

為替予約及び通貨オプションのうち、市場取引については東京証券取引所等の取引所における最終の価格、市場取引以外の取引については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 借入金

将来キャッシュフローを現在価値へ信用リスクを考慮した割引率で割り引いた価額によっております。

- 1 4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、73,668百万円、時価は、74,774百万円であります。なお、時価の算定にあたっては「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は301百万円であります。

- 1 5. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,273,608百万円、時価は1,301,763百万円であります。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①東邦一般資産区分に属する個人保険、個人年金②セゾン一般資産区分に属する個人保険、個人年金(財形年金を含む)③一般資産区分に属する個人保険、個人年金(医療保険を除く)④米ドル建個人年金資産区分に属する個人年金⑤米ドル建MVA個人保険資産区分に属する個人保険⑥米ドル建MVA個人年金資産区分に属する個人年金⑦豪ドル建MVA個人年金資産区分に属する個人年金⑧米ドル建個人保険資産区分に属する個人保険⑨ユーロ建個人年金資産区分に属する個人年金⑩ユーロ建MVA個人年金資産区分に属する個人年金をそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しています。

当該責任準備金の額並びにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額並びにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、資産運用委員会において責任準備金対応債券への資金配分計画の見直しを定期的に行っております。

親会社のリスク管理方針に合わせたより適切なALM(資産負債の総合的な管理)を実施するため、平成23年3月31日付けで責任準備金対応債券管理規則を改定し、上記③、④小区分の変更、⑧～⑩小区分の追加を実施しております。

上記小区分の変更、追加に関連して親会社の連結財務諸表との保有目的区分の整合性を確保するため、

平成 23 年 3 月 31 日付けで有価証券の保有目的区分を変更しております。これにより責任準備金対応債券からその他有価証券へ振り替えた額は 67,802 百万円、その他有価証券から責任準備金対応債券へ振り替えた額は 592,567 百万円となっております。

また、発行者の信用状態の著しい悪化に伴い、当期において、責任準備金対応債券からその他有価証券へ振り替えた額は 2,622 百万円となっております。

これらの結果、従来と比べて有価証券が 4,059 百万円、その他有価証券評価差額金が 2,584 百万円増加し、繰延税金資産が 1,475 百万円減少しております。

なお、保有目的区分の変更前後において、該当する責任準備金対応債券規則に則り、責任準備金対応債券の簿価額が当該責任準備金の額以下であること、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内であることを、それぞれの小区分で確認しております。

16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権の額は、1,696 百万円であります。それぞれの内訳は、以下の通りであります。  
貸付金のうち、破綻先債権額は 126 百万円、延滞債権額は 1,569 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,359 百万円であります。
18. 特別勘定の資産の額は、4,957 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
19. 関係会社に対する金銭債権の総額は 8 百万円、金銭債務の総額は 28 百万円であります。
20. 繰延税金資産の総額は、82,172 百万円、繰延税金負債の総額は、21,078 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,678 百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券評価損 26,526 百万円、繰越欠損金 22,734 百万円、保険契約準備金 20,902 百万円、退職給付引当金 2,936 百万円、価格変動準備金 1,636 百万円、貸倒引当金 465 百万円であります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 18,747 百万円であります。  
当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額△17.55%であります。
21. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機等があります。
22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

イ 前年度末現在高	7,470 百万円
ロ 当年度契約者配当金支払額	3,620 百万円
ハ 利息による増加額	5 百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	3,526 百万円
ホ 当年度末現在高	7,382 百万円
23. 関係会社の出資金は 7,784 百万円であります。
24. 担保に供されている資産の額は有価証券 9,912 百万円であります。
25. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は 61 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 15,130 百万円であります。

26. 1株当たりの純資産額は△417,385円93銭であります。
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,276百万円および永久劣後特約付借入金29,000百万円を計上しております。
28. 外貨建資産の額は1,034,703百万円であります。(主な外貨額10,148,465千米ドル、1,481,329千豪ドル)  
外貨建負債の額は747,985百万円であります。(主な外貨額7,692,342千米ドル、1,216,266千豪ドル)
29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は6,331百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

30. 退職給付債務に関する事項は次の通りであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△9,087百万円
ロ 年金資産	978百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△8,108百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	－百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	－百万円
ト 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△8,108百万円
チ 前払年金費用	4百万円
リ 退職給付引当金	△8,113百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.00%
ハ 期待運用収益率	3.00%
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	変更年度に一括償却
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に費用処理
ヘ 過去勤務債務の処理年数	発生年度に費用処理

31. 支払備金には、東日本大震災の発生を受けて積み立てた額1,688百万円を含んでおります。
32. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金312,567百万円を含んでおります。
33. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成22年度

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>470,001</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>262,961</b>
保険料	231,767
再保険収入	31,193
<b>資産運用収益</b>	<b>121,115</b>
利息及び配当金等収入	80,348
預貯金利息	49
有価証券利息・配当金	72,767
貸付金利息	3,345
不動産賃貸料	4,130
その他利息配当金	56
有価証券売却益	37,503
有価証券償還益	1,423
金融派生商品収益	1,825
その他運用収益	14
<b>その他経常収益</b>	<b>85,925</b>
年金特約取扱受入金	306
保険金据置受入金	2,189
責任準備金戻入額	82,236
役員退職慰労引当金戻入額	307
その他の経常収益	885
<b>経常費用</b>	<b>433,656</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>260,777</b>
保険金	36,223
年金	28,713
給付金	65,824
解約返戻金	93,377
その他返戻金	2,633
再保険料	34,004
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>2,217</b>
支払備金繰入額	2,211
契約者配当金積立利息繰入額	5
<b>資産運用費用</b>	<b>107,449</b>
支払利息	1,011
有価証券売却損	2,115
有価証券評価損	23,525
有価証券償還損	1,861
為替差損	76,064
賃貸用不動産等減価償却費	689
その他運用費用	2,009
特別勘定資産運用損	173
<b>事業費用</b>	<b>56,737</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>6,474</b>
保険金据置支払金	2,380
税	2,267
減価償却費	1,124
退職給付引当金繰入額	629
その他の経常費用	72
<b>経常利益</b>	<b>36,344</b>
<b>特別利益</b>	<b>223</b>
固定資産処分益	20
貸倒引当金戻入額	164
投資損失引当金戻入額	38
<b>特別損失</b>	<b>3,551</b>
固定資産等処分損	253
減損損失	1,263
価格変動準備金繰入額	1,471
その他特別損失	563
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>3,526</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>29,490</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>131</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>5,557</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>5,688</b>
<b>当期純利益</b>	<b>23,801</b>

- (注) 1. 関係会社との取引による収益の総額は 592 百万円、費用の総額は 45 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券 30,458 百万円、国債等債券 5,365 百万円、株式等 1,533 百万円、その他 146 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 1,223 百万円、国債等債券 764 百万円、株式等 127 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、その他 15,193 百万円、外国証券 6,379 百万円、株式等 1,856 百万円、国債等債券 95 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 50 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 2,700 百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価益が 840 百万円含まれております。
7. 1 株当たりの当期純利益は 157,397 円 38 銭であります。
8. 再保険収入には、出再保険事業費受入 1,878 百万円ならびに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額△9,641 百万円を含んでおります。
9. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係わる再保険料 31,118 百万円ならびに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額△6,197 百万円を含んでおります。

10. 退職給付費用の総額は、1,536 百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。

イ 勤務費用	1,309 百万円
ロ 利息費用	150 百万円
ハ 期待運用収益	△23 百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	－ 百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△99 百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	－ 百万円
合計	1,536 百万円

11. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で 1 つの資産グループとし、また、その他の賃貸用不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

使用が見込まれなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	種類	減損損失額
自社利用	ソフトウェア	1,258 百万円
自社利用	動産	4 百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を適用しております。

12. その他特別損失には、資産除去債務に関する会計基準の適用初年度における過年度発生損失 291 百万円及び東日本大震災による災害損失 271 百万円を計上しております。

13. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。